

## 自動販売機設置発注表

物件番号	入札方法	案件名	履行場所	案件概要	履行期間	資格要件
7	制限付 一般競争入札	自動販売機設置	千葉駅2台 スポーツセンター駅 桜木駅 市役所前駅 千葉公園駅 都賀駅 穴川駅 県庁前駅 本社事務所1階	千葉都市モノレール線における 駅構内及び本社敷地内に設置 する自動販売機の設置事業者 の公募  ・募集台数 10台  ・内 訳 缶・ペット・瓶自動販売機 10台	令和 6年 4月 1日 ～令和11年 3月31日	(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。 (2) 個人の場合は千葉市に住所を有し、法人の場合は千葉県内に本店又は支店・営業所を有すること。 (3) 自動販売機の設置業務(自ら管理・運営するものに限る)について、過去5年以内に3年以上の実績を有している者であること。 (4) 法人市民税又は個人市民税の未納がないこと。 (5) 法令等の規定により販売について許認可等を要する場合は、許認可等の免許を有していること。 (6) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体または公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属するものでないこと。

- 1 申込期間 令和 6年 2月 9日(金) ～ 令和 6年 2月16日(金)  
土日、祭日を除く9時から12時まで、13時から16時まで
- 2 申込場所 千葉都市モノレール株式会社 総務部経理課
- 3 申込用紙 入札参加申込書(自動販売機設置業務用)を使用すること。
- 4 最低価格 この入札は、最低価格(月額)を設定しますので、入札金額が最低価格を下回った場合は失格となります。
- 5 その他 入札参加資格を満たしていない場合は、非入札参加通知書によりその旨を通知します。  
入札の参加にあたっては、自動販売機設置事業者募集要項を確認してください。